

会員各位

令和6年4月25日

公益社団法人 北海道社会福祉士会十勝地区支部

2024年度 公益社団法人北海道社会福祉士会 十勝地区支部

全体会・学習会開催のご案内

春暖の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。当会の運営につきまして、日頃のご協力に感謝申し上げます。

さて表記の件につきまして、下記のとおり開催させていただきます。今年度も昨年同様、ZOOMと会場への集合のどちらかをご選択ください。

■日 時 令和6年5月18日(土) 学習会 午前10時～11時 30分

全体会 午前11時 45分～午後12時 30分

■場 所 ①ZOOMによるオンライン参加（後日 URL 等を送信します）

②集合：明治北海道十勝オーバル 研修室（帯広市南町南7線 56-7）

■学習会 刑事司法と社会福祉士の連携についての学習会(別紙開催要項参照)
【基本編】 寸劇から学ぶ「福祉的支援の実際」

■全体会 ①2023年度事業報告及び収支決算報告

②役員改選

今年度は昨年度選任された新役員体制 2 年目で、役員改選のない予定の年でしたが、山口支部長が転職に伴い十勝管外へ転居されることとなりました。つきましては、残る任期 1 年間を務めていただき、新支部長・副支部長等の役員体制の見直しを行います。

③その他

※全体会は、地区支部規約により、会員の3分の1以上の出席(委任状による出席を含む)が必要となりますので、出欠報告及び委任状の送信をお願いします

※議案書はホームページ(<http://tokachi-csw.org/>)からご用意ください。5/13より掲載開始予定

刑事司法と社会福祉士の連携についての学習会

基本編 寸劇から学ぶ「福祉的支援の実際」

○開催目的

平成28年からスタートしている司法連携部会の活動内容を知っていただき、司法分野と社会福祉士の連携について関心を深め、被疑者・被告人とされた方々に対する社会福祉士としての支援をより充実させ再犯防止に果たす役割を学びます。また、社会福祉士としての活動の幅を広げるきっかけ作りや、誰もが安心して地域で暮らせる社会を実現する契機になることを目的とします。

※今年合格された社会福祉士や非会員の方も、この機会にお誘い合わせの上、ご参加ください

○主 催： (公社)北海道社会福祉士会十勝地区支部 権利擁護委員会 司法連携部会

○日 時： 2024年5月18日(土曜日) 10時00分～11時30分

○会 場： 明治北海道十勝オーバル 研修室 (帯広市南町南7線 56-7)

参集、Zoomを利用したハイブリット形式

※終了後、地区支部全体会を開催します

○申込締切： 2024年5月10日(金曜日)

○申込方法： ①QRコード

②tokachi.csw@gmail.com

○内 容

時 間	内 容
9:30～	受 付
10:00～10:05	開会・挨拶
10:05～11:00	寸劇から学ぶ「福祉支援の実際」(北海道社会福祉士会作成) … あらすじ … 「少年時代から感じていた周りの人と少しだけ違う自分。社会人となり経験した周囲の人達との楽しい時間は長く続かず、支えを無くしたことから生活が崩れはじめてしまう。 罪を犯してしまった現実と向き合うこととなった実際の裁判の様子から、弁護士・検事・更正支援計画にたずさわった社会福祉士などとのやり取り。その後の受刑生活と、矯正施設での社会福祉士などの関与による社会復帰への調整から、福祉的支援につながり、新しい生活を楽しむ現在」
11:10～11:30	司法連携部会の取組とアンケート結果の報告について 意見交換

2024年度 地区支部全体会・学習会 出欠等連絡票

2024年 5月10日(金) 締切 QRコード・Mailにてご返答ください

■Mail tokachi.csw@gmail.com



1. 出欠

①司法連携学習会 出席(会場・Zoom) 欠席

※非会員で学習会のみ参加希望の方は1のみ記載

②地区支部全体会 出席(会場・Zoom) 欠席 →委任状の記載

2. 活動参加希望

①地区支部役員 やってみたい 希望しない

②運営への協力 協力可(できる範囲で) いまは困難

3. その他、地区支部運営に対する意見・要望等

委任状

私は_____を代理人と定め、
2024年5月18日開催の定期地区支部全体会に出席して議決権を行使する権限を委任します。(代理人の記載がない場合には、議長に委任)

2024年 月 日 会員名_____

ありがとうございました